



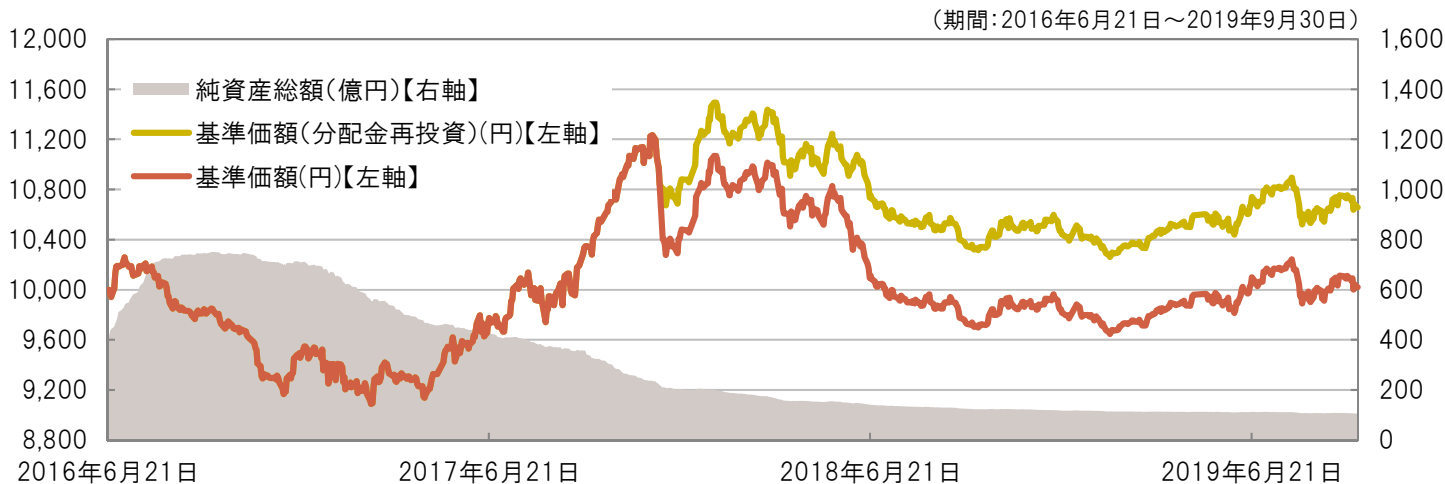
追加型投信 / 内外 / 資産複合 / 特殊型(絶対収益追求型)

マクロ・トータル・リターン・ファンド 四半期運用報告レポート (2019年7月~9月)

ファンド情報提供資料 / データ基準日: 2019年9月30日

平素より、「マクロ・トータル・リターン・ファンド」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
本レポートでは、2019年7月から9月までの3ヵ月間の運用状況、今後の見通しについてお知らせいたします。

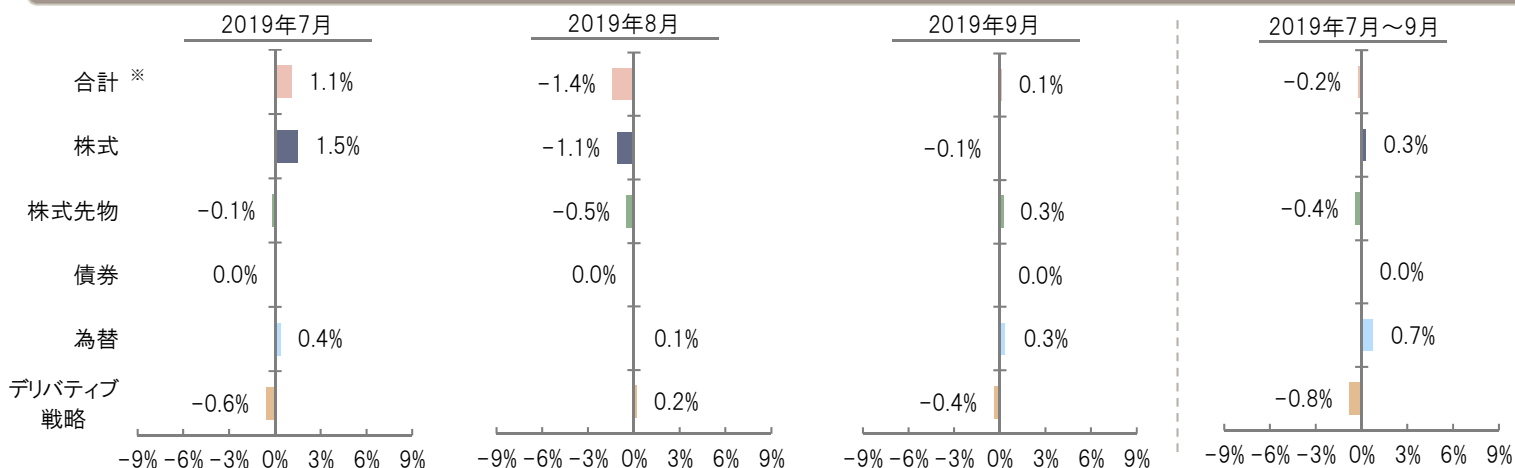
設定来の基準価額等の推移



・基準価額(1万口当たり)、基準価額(分配金再投資)(1万口当たり)は運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

以下は、当ファンドの投資対象である投資信託証券「JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド(クラス)(円建て、円ヘッジ)」の投資法人「JPモルガン・インベストメント・ファンズ・グローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド」(以下、「外国投資法人」)の運用状況について説明しています。

外国投資法人における資産別要因分析(ユーロベース) (2019年7月~9月)



2019年7月~9月にかけて、外国投資法人のリターンは小幅のマイナスとなりました。当四半期は米中貿易摩擦問題、金融政策、各種経済指標などの要因が複雑に絡み合い、変動性の高い市場環境となりました。7月は堅調な米国の経済指標などを背景に現物株式のロング(買い持ち)(特に金融、ヘルスケア、テクノロジー)や米ドルのロングがプラスに寄与しました。8月は、米中貿易摩擦問題の再燃を機に景気見通しが悪化したことで現物株式のロングがマイナスとなった一方、リスクオフに備えて保有していた米国大型株のプットオプション(売る権利)は幾分の下値抑制となりました。9月はシクリカル(景気動向に左右されやすい)銘柄(米国金融セクター、日本株、素材、半導体)のロングに加え、為替戦略では欧州中央銀行(ECB)が利下げとともに量的金融緩和の再開を発表したことから、ユーロのショート(売り持ち)がプラスに寄与しました。

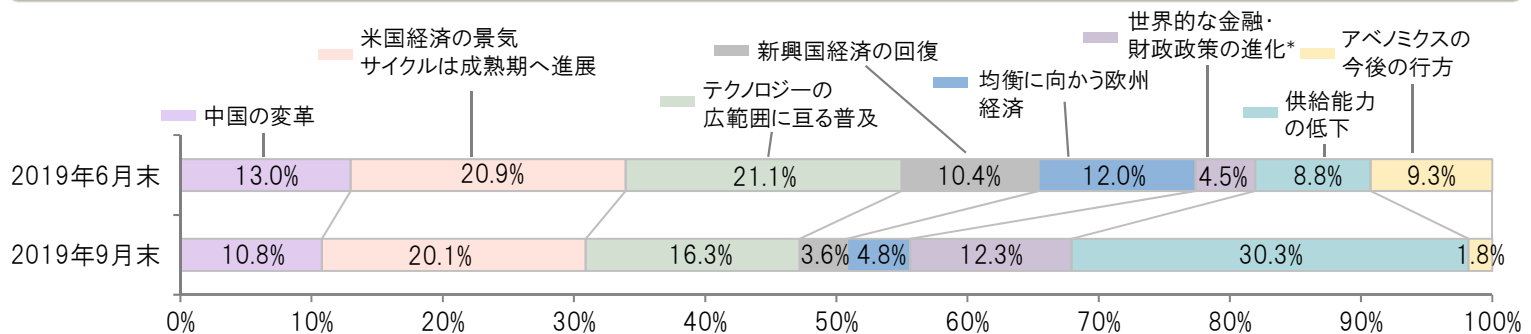
・上記は、各資産の値動き等が外国投資法人の騰落率に与えた影響をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性等を保証するものではありません。

※合計については、「JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド(クラス)(円建て、円ヘッジ)」のデータを使用しています。

(出所)J.P.モルガン・アセット・マネジメントのコメント・データを基に三菱UFJ国際投信作成

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

マクロ投資テーマ別リスク量の変化 (2019年6月末 → 2019年9月末)



*「世界的な金融・財政政策における方向性の違い」のマクロテーマは、2019年9月末に「世界的な金融・財政政策の進化」へ変更となりました。

主なマクロ投資テーマと投資戦略のポイント (2019年7月～9月)

主なマクロ投資テーマ

投資戦略のポイント / 主なポジション・投資行動

世界的な金融・
財政政策の進化

・2019年9月「世界的な金融・財政政策における方向性の違い」から「世界的な金融・財政政策の進化」にマクロテーマを変更しました。グローバルでのインフレ率や均衡実質金利(緩和的でも引き締めのでもない中立的な金利)の落ち込みを背景に、世界的な金融・財政政策の違いは峠を越えたと見ています。世界の中央銀行は総じてハト派(利上げに慎重)的な姿勢にシフトしましたが、一部の中央銀行については政策金利の引き下げの余地がある一方で、その他の中央銀行においては更なる引き下げ余地は少なくなっています。今後中央銀行は伝統的な政策ではなく、革新的な金融緩和政策の導入を検討する必要があると見ています。但し、革新的な金融政策が導入されたとしても、それだけでは景気の下支えやインフレ率の押し上げには限界があり、今後、特に次回の景気後退期にはより財政面からの刺激策が必要となると考えています。一方で、財政刺激策は国債利回りを上昇させるリスクをはらんでおり、金融緩和策との調和が重要となると見ています。

ポジション
投資行動

・米ドルロング・ユーロショート、生活必需品株式のロング、ヘルスケア株式のロング

米国経済の景気サイクル
は成熟期へ進展

・米国は潜在成長率並みの景気拡大ペースを見込んでおり、個人消費についても、底堅い労働市場が追い風になっています。短期的に景気後退に陥るリスクは高くはないと見ているものの、米中貿易摩擦問題の悪化や製造業の不振が経済全体に波及するリスクがあると考えています。

ポジション
投資行動

・情報技術株式のロング、米ドルロング・新興国通貨及びユーロショート

供給能力の低下

・米国の失業率は過去の景気拡大局面よりも早いペースで低下していますが、インフレ率は緩慢な状況が続いています。米中貿易摩擦問題に関連する先行きの不透明感が、企業の景況感や設備投資に悪影響を与え、生産性の伸びのリスクをもたらしています。

ポジション
投資行動

・ナスダック、米国金融セクター、米国大型株式のショート、米国大型株式のプットオプション

(出所)J.P.モルガン・アセット・マネジメントのコメント・データを基に三菱UFJ国際投信作成

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

投資戦略別コメント (2019年7月~9月)

株式

主なポジション・投資行動(関連マクロ投資テーマ)
コメント

情報技術セクターのウェイトを高位で維持

テクノロジーの広範囲に亘る普及

米国経済の景気サイクルは成熟期へ進展

新興国経済の回復

情報技術セクター全体では2四半期連続のマイナス成長となったものの、その中身をみると様相は異なる。軟調な半導体やハードウェアに対し、IT投資や広告に係る堅実な予算を背景にコミュニケーション・サービスやソフトウェア関連企業の業績は引き続き底堅く推移している。但し、グローバル景気の下振れリスクがある中では、今後の企業が発表する事業見通しを注視したい。

シクリカルな分野を中心にエクスポージャーを削減し、
株式ウェイトを20%程度に引き下げ

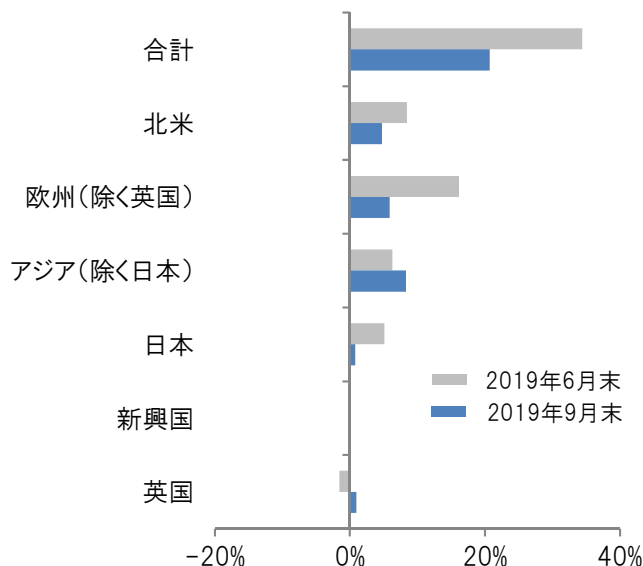
米国経済の景気サイクルは成熟期へ進展

供給能力の低下

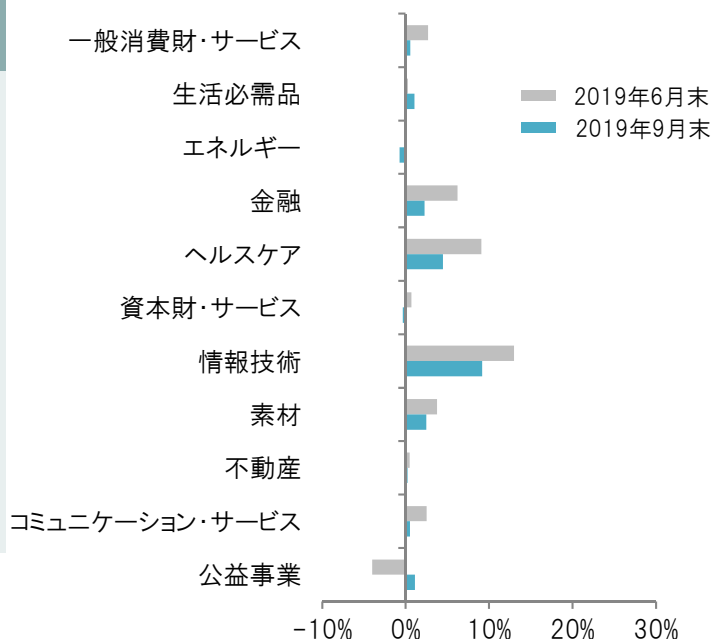
世界的な金融・財政政策の進化

2019年9月に発表された経済指標について、製造業PMI(購買担当者景気指数)が引き続き弱含んでいることに加え、サービス業の雇用活動や消費についても減速が示された。これを受けて、製造業の不振による悪影響がこれまで景気を下支えてきた雇用や消費へ波及する兆候が徐々に表れてきたと考えている。加えて、中央銀行による金融緩和は既に市場に織込まれており、効果は限定的となる可能性がある。米中貿易摩擦問題については部分的な合意は成されたものの、包括的な合意の可能性は短期的には低く、設備投資や企業の景況感にとって悪材料となろう。以上のリスク要因を認識しており、9月前半に米国金融セクター、日本株、素材、半導体などのシクリカル銘柄の保有比率を大きく引き下げた。

株式のポジション(国・地域別)



株式のポジション(セクター別)



※ セクターはGICS(世界産業分類基準)によるものです。「GICS(世界産業分類基準)について」をご覧ください。

※ 「ポジション」は純資産総額に対するロングポジションの割合から純資産総額に対するショートポジションの割合を差し引いたものを表します。

(出所)J.P.モルガン・アセット・マネジメントのコメント・データを基に三菱UFJ国際投信作成

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

投資戦略別コメント (2019年7月～9月)

債券

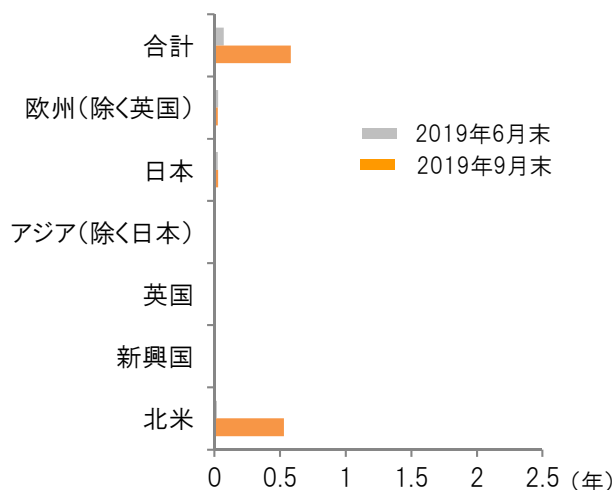
主なポジション・投資行動(関連マクロ投資テーマ)
コメント

債券のデュレーションを小幅ながら伸長

米国経済の景気サイクルは成熟期へ進展

2019年9月に入って利回りが急上昇したタイミングで米国10年国債を購入し、デュレーションを0.5年程度まで伸長している。主要中央銀行の金融政策がハト派寄りにシフトした影響を受けて主要国国債利回りは低位で推移しているものの、リスクオフ局面では幾分のダウンサイドリスク(下振れリスク)抑制となるとみている。

デュレーション



※「デュレーション」とは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいくほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

※2019年6月末のデュレーションについては、短期証券などの保有によるものであり、債券戦略としての保有分はありません。

通貨

主なポジション・投資行動(関連マクロ投資テーマ)
コメント

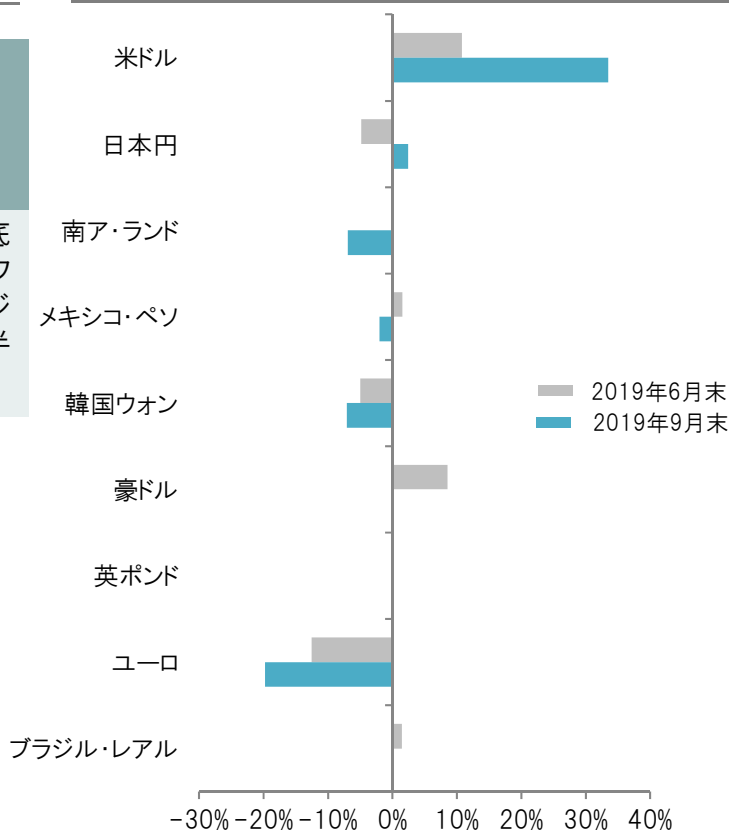
米ドルのロングに対して、新興国通貨をショート

米国経済の景気サイクルは成熟期へ進展

供給能力の低下

警戒的な景気見通しを背景に、相対的に景気の底堅い米国通貨をロングし、一方で新興国通貨(南アフリカランド、メキシコペソ、韓国ウォン)のショートポジションを構築している。また、ユーロについては前四半期からショートを積み増している。

通貨別ポジション



(出所)J.P.モルガン・アセット・マネジメントのコメント・データを基に三菱UFJ国際投信作成

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

投資戦略別コメント (2019年7月～9月)

その他

主なポジション・投資行動(関連マクロ投資テーマ)

コメント

デリバティブ戦略では
機動的にダウンサイドリスクを抑制

米国経済の景気サイクルは成熟期へ進展

供給能力の低下

均衡に向かう欧州経済

前述の通り景気見通しが悪化していることに加えて、米国大統領に対する弾劾調査が開始されるなど地政学的リスクの高まりを認識しており、ポートフォリオ全体のダウンサイドリスクを抑制するため、米国大型株式や欧州株式のプットオプション、VIX指数のロングを保有している。

今後の見通し・運用方針

米中貿易摩擦問題や米国大統領に対する弾劾調査などの地政学的リスク、小売売上高や賃金上昇率に弱含みが見られ、製造業の不振が経済全体に波及する兆候があること、中央銀行による金融緩和による効果は限定的となる可能性があることなど、ダウンサイドリスクの高まりを認識しています。このような市場環境下、ディフェンシブ(景気動向に左右されにくい)な姿勢を反映したポートフォリオにシフトしています。また、デリバティブ戦略等を活用し、高い機動性を確保してポートフォリオ運営を行う方針です。

今後も継続的なマクロ投資テーマの議論のもとで、見通しを変更するような場合には、柔軟かつ機動的にポジションの入れ替えを実施する方針です。

(出所)J.P.モルガン・アセット・マネジメントのコメントを基に三菱UFJ国際投信作成

【GICS(世界産業分類基準)について】

・Global Industry Classification Standard(“GICS”)は、MSCI Inc.とS&P(Standard & Poor’s)が開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

【ファンドの目的】

日本を含む世界各国の株式、債券およびデリバティブ取引等の幅広い資産を実質的な主要投資対象とし、特定の市場に左右されることなく収益の獲得をめざします。

【ファンドの特色】

特色1 グローバルなマクロ環境に関する複数のテーマを選定し、当該テーマに沿った投資戦略を組み合わせて運用を行い、絶対収益の追求をめざします。

絶対収益追求とは

特定の市場の動向に左右されにくい収益の追求をめざすことをいいます。必ず収益を得られることを意味するものではありません。

外国投資法人である「JPモルガン・インベストメント・ファンズ・グローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド」の投資信託証券「JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド (Iクラス) (円建て、円ヘッジ)」^{※1}を主要投資対象とします。また、マネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。

※1: 以下、Iクラスと記載することがあります。

Iクラスへの投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、債券および通貨に係る取引を含むデリバティブ取引等の幅広い資産^{※2}に投資を行います。また、ロング・ポジション(資産の買い持ち)、ショート・ポジション(資産の売り持ち)の両方を活用して機動的なポートフォリオの構築を行います。

※2: リート、コモディティ・インデックスおよび転換証券等を含みます。

・ デリバティブ取引等を行うことにより、ロング・ポジションとショート・ポジションの差額が外国投資法人の純資産総額を上回ることがあります。

特色2 外国投資法人の運用は、J.P.モルガン・アセット・マネジメントが行います。(J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。)

特色3 原則として、為替取引を行うことで円に対するユーロの為替変動リスクの低減をはかります。

投資するIクラスにおいて、外国投資法人の実質的な通貨配分にかかわらず、原則として当該クラスの純資産総額をユーロ換算した額とほぼ同額程度のユーロ売り、円買いの為替取引を行うことで、円に対するユーロの為替変動リスクの低減をはかります。なお、外国投資法人の実質的な通貨配分における各通貨とユーロの間に発生する為替変動の影響を受けることとなります。

特色4 年2回の決算時(6・12月の各3日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。

分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

【投資リスク】

基準価額の変動要因: ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク

当ファンドは主要投資対象とする外国投資法人の投資信託証券への投資を通じて、実質的に世界各国の株式、債券、デリバティブ取引等の幅広い資産に投資をします。株式、債券、リート等、当ファンドが実質的に組み入れる有価証券の価格は、その発行体を取り巻く経済環境や市場金利の変動の影響を受けて変動します。株価は、その発行企業の業績や、業績に対する市場の見通し、その企業をとりまく経済状況や競争環境、その結果としての利益処分の見通しや財務状況の変化、あるいは一般的な株式市場全体の動向などの影響を受けて変動します。また、債券は、市場の金利変動の影響を受け、市場金利が上がると、債券価格は下がります。債券価格の変動幅は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。リートは、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。コモディティの価格は、様々な要因(生産・需給関係や天候、政治情勢、為替、金利の変化など)の影響を受け大きく変動することがあり、その変動に合理的な分析や予測ができない場合があります。当ファンドはこれらの価格変動の影響を受けるため、組入株式や組入債券、組入リートや組入コモディティに関する証券等の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

デリバティブ取引等に関するリスク

デリバティブ取引等は、金利変動、株価変動、コモディティの価格の変動、為替変動等を受けて価格が変動するため、当ファンドはその影響を受けます。また、実質的な買い持ち(ロング・ポジション)または売り持ち(ショート・ポジション)が、特定の業種、市場、または通貨に集中したポジションとなることがあります。その結果、より広く分散投資されたファンドに比べて価格変動が激しくなることがあります。ロング・ポジションに係る資産価格の下落またはショート・ポジションの資産価格の上昇が生じた場合、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。特に、ロング・ポジションに係る資産価格が下落する一方、ショート・ポジションに係る資産価格が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。また、デリバティブ取引等は、少額の証拠金をもとに多額の取引を行うため、損失が発生した場合には、金利変動、株価変動、コモディティの価格の変動、為替変動等の影響が増幅される傾向があり、デリバティブ取引等に係る投資額を超えるような損失をもたらすことがあります。一般に、ショート・ポジションをとる資産やデリバティブ取引等には上値には限りがないことから、ショート・ポジションの損失が限定されないことがあります。また、ショート・ポジションに係る取引は規制変更の影響を受けやすく、変更により悪影響をうけることがあります。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。また、当ファンドが投資する外国投資法人ではデリバティブ取引等を利用しますが、その取引相手の倒産等により、取引が不履行になるリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあり、その結果として多額の損失が発生し、基準価額が大幅に下落する場合があります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際や、デリバティブ取引等を行おうとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

マクロ・トータル・リターン・ファンド

追加型投信 / 内外 / 資産複合 / 特殊型 (絶対収益追求型)

為替変動リスク

当ファンドが投資する投資信託証券においては、外国投資法人での実質的な通貨配分にかかわらず、原則として当該投資信託証券の純資産総額をユーロ換算した額とほぼ同額程度のユーロ売り円買いの為替取引を行います。したがって、当該投資信託証券は保有する実質的な外貨建資産について対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行わないため、実質的な通貨配分における各通貨とユーロの間に発生する為替変動の影響を受けます。例えば、当該投資信託証券が実質的に米ドル建資産を保有している場合には、米ドルとユーロの間に発生する為替変動の影響を受けます。なお、ユーロ売り、円買いの為替取引を行った場合、円金利がユーロの金利より低ければ、円とユーロとの金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

カントリー・リスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。

収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

■ リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

<投資対象ファンド(国内投資信託を除く)の信用リスク管理方法>

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令(UCITS指令)に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

【お申込みメモ】

購入時

購入単位

販売会社が定める単位 / 販売会社にご確認ください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

※基準価額は1万口当たりで表示されます。

基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。

申込不可日

次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。

・復活祭(Easter Day)に該当する日の翌日

・12月24日、12月25日、12月26日

・上記のほか、投資対象とする外国投資法人の投資信託証券の申込受付停止日

ただし、やむを得ない事情が発生した場合において委託会社の判断により、上記以外の日でもお申込みの受付を停止する場合や、上記に該当する日であってもお申込みを受付ける場合があります。

お申込不可日は販売会社にご確認ください。

申込締切時間

原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。

換金制限

ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。

購入・換金申込受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の取得および換金の制限、投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、当ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。

申込について

換金時

換金単位

販売会社が定める単位 / 販売会社にご確認ください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。

その他

信託期間

2026年6月3日まで(2016年6月21日設定)

繰上償還

受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。

なお、当ファンドが主要投資対象とする外国投資証券が存続しないこととなった場合には繰上償還となります。

決算日

毎年6・12月の3日(休業日の場合は翌営業日)

収益分配

年2回の決算時に分配を行います。

販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。

課税関係

課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

マクロ・トータル・リターン・ファンド

追加型投信 / 内外 / 資産複合 / 特殊型 (絶対収益追求型)

【ファンドの費用】

◎お客さまが直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入価額に対して、 上限3.30% (税抜 3.00%) (販売会社が定めます) (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
換金時	信託財産留保額	ありません。

◎お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中	運用管理費用 (信託報酬)	<p>■当ファンド 日々の純資産総額に対して、年率1.2430% (税抜 年率1.1300%)をかけた額</p> <p>■投資対象とする投資信託証券 投資対象ファンドの純資産総額に対して、年率0.71%以内 ※マネー・マーケット・マザーファンドは除きます。</p> <p>■実質的な負担 当ファンドの純資産総額に対して、年率1.9530%程度 (税抜 年率1.8400%程度) ※当ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率(上限値)です。</p>
	その他の費用・手数料	<p>以下の費用・手数料についても当ファンドが負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査法人に支払われる当ファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 <p>※ 上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。</p>

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

委託会社(ファンドの運用の指図等)	三菱UFJ国際投信株式会社
受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社(購入・換金の取扱い等)	以下の通り

設定・運用 …三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

【販売会社情報】

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(インターネット専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

【本資料に関するご注意事項】

- 本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。